

第4回横手市児童・生徒木工工作コンクール実施要綱

●目的

かけがえのない森林を未来に引き継ぐため、木工工作を通して木の温もりや優しさを感じ、ものを作る楽しさや喜びを味わうことにより、次代を担う子供たちの可能性、創造力を引き出すことを目的とします。

●主催

横手市

●実施日程

一次審査	令和7年10月中旬
最終審査	令和7年11月14日(金)
結果伝達	令和7年11月14日(金)
作品展示	令和7年11月17日(月)～20日(木)
表彰式	令和8年1月6日(火) 表彰式会場：横手市役所本庁舎2階第一・第二会議室

●応募部門・応募資格

第1部門	小学校低学年(1～4年の児童)の部
第2部門	小学校高学年(5、6年の児童)の部
第3部門	中学校(全生徒)の部

横手市内の小・中学校に在籍する児童・生徒が、学校を通じて、個人またはグループでの応募するものです。

●応募期間

令和7年8月1日から令和7年10月3日まで

●応募方法

エントリーシートNo.1、2に必要事項をご記入ください。また、エントリーシートNo.3、4に写真を添付した上、No.1～4までの各1部合計4枚を提出して下さい。

エントリーシートは横手市Webサイト内の木工工作コンクール特設ページに用意いたします。各自でダウンロードして頂き、記入例に従って記入をお願いいたします。

●作品基準

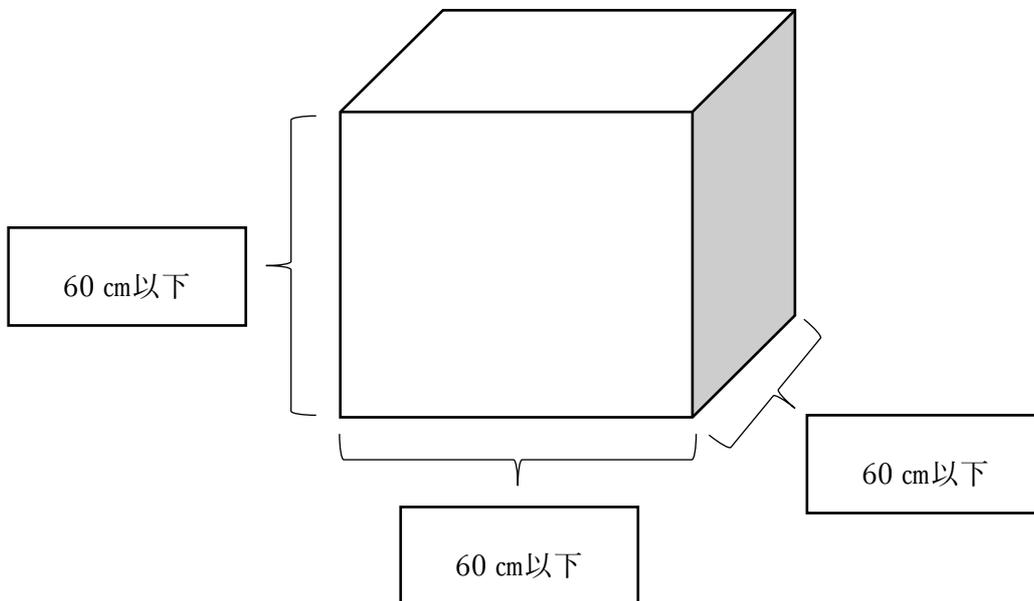
- ・木材を主材料として利用・加工した創作品であること。無垢材、合板、流木、木の実(どんぐり、松ぼっくり等)、木の皮等々、木に関するものが主材料であれば、すべて対象となります。
- ・作品の大きさは縦・横・高さ・台を含めて60cmを超えないものであること。

※下記は審査対象外になりますのでご注意ください。

- ・ビーズ・粘土・針金等木材以外の素材を多用したもの
- ・規定のサイズを超える作品

- ・展開したり、広げて展示したりする作品で 60 cmを超える作品
- ・市販の工作キット等を使った作品

※作品基準【図解】



※その他注意事項

《注1》写真は必ず5面（前・後・左・右・上）撮影してください。

《注2》写真撮影の際は、作品の脇に作品の大きさがわかるように目印（ものさしやメジャー、もしくは誰もが大きさがわかるもの）と一緒に撮影してください。一辺が 60 cmを超えそうな大きさの作品の場合は、必ずものさしやメジャーをお使いの上、規定内であることがわかるように撮影の程お願いいたします。

《注3》最終審査や作品展示の際の作品の取り扱いには細心の注意を払いますが、ホットメルト接着剤を使用した場合の剥離などについては、十分ご注意・ご理解いただき、破損についてはご容赦ください。

●審査委員

委員長 横手市長

委員 横手市教育委員会

横手市造形教育研究会

林業関係団体等（横手市森林組合、(株)ウッディさんない、(株)小松木工）

横手市農林部

※敬称略・順不同

●審査方法

審査については2段階あります。

1. 一次審査

審査委員会がエントリーシートによる書類審査を行います。

一次審査を通過した作品については後日各学校にご連絡いたします。

2. 最終審査

審査会場に一次審査を通過した作品を展示し行います。

対象作品は審査会場へ各学校が搬入するか、若しくは市が収集します。破損のないよう各学校において必要な梱包をお願いします。(11月14日の最終審査直前を予定)

●審査のポイント

※今年度の全国コンクールのテーマは『K.U.F.U～木のチカラを君がカタチに～』です。

木材を使用したモノ作りを通じて、独自のアイデアや想いを設計し、自分なりの方法で行動し、試行錯誤を繰り返しながら創意工夫を凝らした作品を制作していただくことを目的としています。

また、作品そのものだけでなく、制作過程での創意工夫のポイント、選んだ木材や樹種の背景やストーリーもアピールしていただき、無限のアイデアを実際にどういった過程でどのような木材を使って表現したかを評価したいと思います。

コンクールを通して木材活用の輪が広がり、人と人・様々な想いがつながることを期待しています。

各学年に応じた技能や発想に留意し、下記の各項に基づき評価します。

1. アイデアに独創性があるか
2. 工作技術が優れているか
3. 木や自然素材の良さが適材の部位で表現されているか
4. デザインが優れているか
5. 熱意や想いが伝わるか

●注意点

ホットメルト接着剤を使用した場合には、作品が破損(剥離)することがあります。最終審査や作品展示の際の作品の取り扱いには細心の注意を払いますが、ホットメルト接着剤の使用については、十分ご注意ください・ご理解いただき、破損についてはご容赦ください。

●表彰

応募作品は、小学生低学年の部(1～4年)、小学生高学年の部(5、6年)、中学生の部(全学年)の3部門に分け、それぞれの優秀作品に対して下記の表彰を授与します。グループにて申し込みの作品についてはグループ名とします。

・横手市長賞	全部門で	1点	
・横手市教育長賞	各部門で	1点	合計3点
・横手市造形教育研究会長賞	各部門で	1点	合計3点

※以上の受賞作品が秋田大会の審査に選出されます。

※審査により表彰する作品数が増減する場合があります。

●個人情報の取り扱いについて

- ・応募に際し、ご提供いただいた個人情報は「横手市児童・生徒木工工作コンクール」の業務運営のみに使用させていただきます。
- ・受賞作品は、市報、市ホームページ等で学校名、氏名、学年を含めて公開する予定です。

●問い合わせ先

横手市農林整備課

〒013-8502 横手市旭川一丁目3番41号 平鹿地域振興局3F

TEL 0182-32-2114 FAX 0182-32-4037 E-mail norin@city.yokote.lg.jp